

法第 13 条及び省令第 4 条に基づく書面

令和 年 月 日

(発注者)

様

(郵便番号 -)

住 所

氏 名

電話番号 - -

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第 13 条及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第 4 条に規定する建設工事請負契約書に記載すべき解体工事に要する費用等については次のとおりです。

1. 分別解体等の方法 (建築物に係る解体工事の場合)

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他 ()	その他の取り壊し 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

届出書の写しを添付することでもよい

2. 解体工事に要する費用

円

(受注者の見積金額で直接工事費とする)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

円

(受注者の見積金額で直接工事費とする)

法第 13 条及び省令第 4 条に基づく書面

令和 年 月 日

(発注者)

様

(郵便番号 -)

住 所

氏 名

電話番号 - -

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第 13 条及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第 4 条に規定する建設工事請負契約書に記載すべき解体工事に要する費用等については次のとおりです。

1. 分別解体等の方法 (建築物に係る新築工事等の場合)

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	造成等	造成等の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	屋根	屋根の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他 ()	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

届出書の写しを添付することでもよい

2. 解体工事に要する費用

なし

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

円 (税込)

(受注者の見積金額)

法第 13 条及び省令第 4 条に基づく書面

令和 年 月 日

(発注者)

様

(郵便番号 _____)

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第 13 条及び特定建設資材に係る分別解体等に関する省令第 4 条に規定する建設工事請負契約書に記載すべき解体工事に要する費用等については次のとおりです。

1. 分別解体等の方法(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)の場合)

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	仮設	仮設工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	土工	土工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	基礎	基礎工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	本体構造	本体構造の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	本体付属品	本体付属品の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用
	その他()	その他の工事 有 無	手作業 手作業・機械作業の併用

2. 解体工事に要する費用 _____ 円

(受注者の見積金額で直接工事費とする)

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地

4. 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用 _____ 円)

(受注者の見積金額で直接工事費とする)

